

令和3年10月15日

保護者各位①

別海町立中西別小学校
校長 打川 真由美

タブレットパソコンの自宅持ち帰りについて

保護者の皆様方におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別海町の全小中学校では、今年度より開始したタブレット端末の活用について、家庭における学びの機会の充実や、臨時休業など学校へ登校できない場合の学びを保障するため、タブレット端末を自宅に持ち帰ることができるようになりました。

本来であればタブレット端末持ち帰りについて、参観日等の機会に、事前にご説明させて頂きたい所ではありますが、10月からの持ち帰りを試行期間として取り組み、11月の参観日の時に、あらためて説明させて頂き、ご意見を伺いたいと考えております。

10月からの試行期間を今後のタブレットパソコン運用の参考とさせて頂きたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

1. タブレットを持ち帰る日

- ・毎週金曜日（10月15日（金）～） *2学期に練習実施し、3学期以降の運用の参考とする
- ・新型コロナウイルス感染症等の対策のための臨時休業（実施される場合）前日

2. 運搬方法

- ・タブレットバックに入れて持ち帰る（バックに充電器も入っています。）
- ・次の登校日に同様の運搬方法で学校へもって行く。



3. 家庭での活用方法

- ・タブレットドリルに取り組む（後日、導入予定）
- ・インターネットによる調べ学習に用いる（つながらないご家庭の対応を検討中です）。
- ・WordやPowerpointを用いる。（必要に応じて）
- ・タブレットを使う宿題に取り組む（タブレット宿題が出た時）
- ・カメラやビデオ撮影モードを学習に取り入れる。（必要に応じて）
- ・オンライン交流（健康観察や授業等） *感染症による長期臨時休業となった場合

4. 初回持ち帰り（10月15日（金）～持ち帰り練習）の実施について *別紙参照（プリント②）

10月15日（金）に、初回持ち帰り（持ち帰り練習）を行います。大変お忙しい中とは存じますが、タブレット宿題の実施、インターネット接続の可否を別紙アンケート（プリント③）にご記入頂き、学校に提出してください。

*初回持ち帰りについては別紙「タブレットパソコン初回持ち帰りについて」をご覧ください。

*『タブレット活用のルール』も配付しています。ご活用いただけたらと思います。（ご家庭保管）